

## 令和元年度第2回鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日時	令和元年11月26日（火） 午後2時から午後4時まで
開催場所	鎌ヶ谷市本庁舎6階 第4委員会室
委員出席者	伊藤勝、和田光誉、皆川洋子、小山与之子、矢崎博一、葛山洋子、佐藤宗之、石井恵理（以上敬称略）
事務局出席者	中川聡（クリーン推進課課長）、高野章（クリーン推進課課長補佐） 焼貝浩（クリーン推進課業務係長）木村我道（クリーン推進課計画管理係） 小林輝哉（日本環境工学設計事務所） 沼中裕一郎（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合クリーンセンターしらさぎ計画係長） 岡田壮玄（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合クリーンセンターしらさぎ計画係主査） 篠宮武（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合アクアセンターあじさい管理係長） 松丸悦卓（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合アクアセンターあじさい管理係主査）
傍聴者	なし

### ＜ 審 議 内 容 等 ＞

#### 1 会議の成立について

鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会の委員定数10名に対し、出席委員8名であり、会議は成立した。

#### 2 会議録の署名人の選出について

市内在住委員の名簿登載順で、出席委員の中から、会議録署名人は皆川委員、小山委員に決定した。

————— 今回の会議は傍聴者なし —————

#### 3 議題（1）鎌ヶ谷市災害廃棄物処理計画（案）について

日本環境工学設計事務所説明：配布資料「鎌ヶ谷市災害廃棄物処理計画（案）」の内容等について説明

質疑応答

委員	災害廃棄物処理実行計画は災害の初動対応後に、発生した災害に対応する計画を作っていくという流れだと思いますが、災害廃棄物処理実行計画を実際に策定するのは誰か。
事務局	災害廃棄物処理実行計画は災害が発生して、実際に起きた災害の災害廃棄物発生量の推計を計画に反映し、本市の清掃班（クリーン推進課）と環境衛生組合とで連携して作成します。
委員	災害が起きてすぐ災害廃棄物が出ます。それから計画を作成していくのでは遅くないのか。ある程度のパターンがあって、規模などがわ

事務局 かった段階で、さあこれから計画を作りましようとなるのか。

事務局 この計画は実際にあらかじめ準備をするという計画というよりはすでに起こってしまった災害等によって排出された大量のゴミを目前として、これをどのように計画的に処理していくか、というような計画になりますので、それについては本市と環境衛生組合それぞれの役割があるので、この処理の進行について、廃棄物の状況を把握したなかで進めていくことになると思います。

委員 実効性としては、いろいろな方向に動いてからあとで計画ができるような気がする。

事務局 どちらかという、復旧・復興に向けた計画になっていると考えています。

委員 27ページの図を見てください。災害発災時の災害廃棄物の処理の流れという図のなかで、鎌ヶ谷市と環境衛生組合の業務の流れの説明をしていただけたらと思います。把握した後にはどのように処理していくのか、鎌ヶ谷市と環境衛生組合が一緒につくるのか、どうやって仮置場を設置するのか車を手配するのはどの段階でやるのか。

事務局 27ページの応急対応期の下の方に災害廃棄物処理実行計画の策定というところがあると思いますが、基本的にはこの段階で仮置場や災害廃棄物の推計量を決め、復旧・復興期の段階で災害廃棄物処理実行計画を策定していきます。

委員 復旧復興のところまでは基本的に情報を集めて、仮置場を決めて、現場が対応できるかを決めて、そして復旧に向かって計画をたてるという意味でよろしいか。

事務局 そのとおりです。

委員 鎌ヶ谷市の住民ですが、鎌ヶ谷市は道が狭い。テレビで災害情報などを見ますと、どの家も畳や家具が道路の端に積み上げられている。鎌ヶ谷市は道が狭いので私達老夫婦ではゴミを持っていかれないのではないか。そのときにはどのような対策をたてていただけるのかを教えてくださいませんか。

委員 難しい問題ですが、それについて公表はできないと思いますが、仮置場として使えそうだなというところはあるのですか。あともう一つ、日本ハムファイターズのグラウンドは使えないのですか。

事務局 仮置場の考え方としましては、この中では具体的な提示は差し控えさせていただきますが、考え方としてはまず1番には公共施設がもっている土地で該当するところはないか、次に国・県が持っている土地も市内にはありますのでそういったところは使用できないのか、そして最後に日本ハムファイターズの話もでしたが、民有地の協力をいただけたところはないかという段階的な調整が必要ではないかと考えていくことになろうかと考えております。

委員 具体的に市の公有地等で使えそうな仮置場としてリストアップしているところがありますか。

- 事務局 具体的には現時点ではリストアップできておりません。リストアップの候補といわれるものは念頭にはあります。災害復旧対応をしていくなかで、本市でもそこをあてこんで、例えば避難応援の自衛隊が駐屯する場所に使用したいとか、避難物資の置き場所にしたいとか、災害時のさまざまな土地利用についての整合性をこのあと図っていくこととなります。
- 事務局 この計画をもとに平時の備えとしてそういったことも含めた準備を考えていきたいと思えます。
- 委員 前回のときに一時仮置場がありましたが、今回、緊急仮置場になり、わかりやすくなりましたが、住民からしてみると被災して最初に出すところが非常に重要です。とりあえず、被害を受けた人がどこかにゴミを出さなければならないので、緊急仮置場をどこにするかというのは当面の一番の問題となります。それについては市が決めるのではなく町内会で決めるのか自治会で決めるのかになるとは思いますが、そこが一番心配なところですが、町内会、自治会なり地域によって決めざるをえないと思えますが、直近、緊急のときにゴミを出す場所を示してほしい。
- 設計事務所 一般的な話ですが、集積所があてはまる。出すところがないというときにどこが出しやすいかという、ゴミの集積所が出しやすい。いつもゴミを出している場所を中心に出していく、収まりはしないが、そこを中心として出している事例がある。
- 事務局 基本的にそこに収まらないから、一次仮置場、二次仮置場という考え方があり、そこにすべてを置いてくださいということにはならないのかと思えます。今は仮の話をしていますので、各ステーションが緊急仮置場になり得るのかどうかというところまでの事につきましては平時の調整になってくると思えます。いろいろな情報公開をしながら調整を図っていきます。
- 委員 鎌ヶ谷市の自治会組織はどれくらい強いものですか。自治会組織を使うというのをはっきりしてはどうなのか。
- 事務局 本市のゴミステーションの考え方は、利用者の方にゴミを排出する場所を選んでいただいて、その場所に対して環境衛生組合でゴミの収集に行きます。場所を決めるのも利用者ですし、管理清掃するのも利用者の方で、運営しているのも利用者をお願いしているというのが本市の通常のゴミの収集のスタンスとなっております。ですから、会長が話したとおり、基本的には町会や地域住民の方にそういったところの選定をご相談しお願いしていくというのも一つの方法だと考えます。
- 委員 市としては各町内会や自治会みたいなものについて考えていくのはどうか、人の命を助けようとしても救急車が通れなくなってしまうということを考えて、町内会や各自治会で検討させていただくという形に持っていったらどうなのかと考えますがどうでしょうか。

委員　　そうですね、防災の訓練や準備をやっていますが、その活動の中には防災ゴミや生活ゴミという話しは出てきておりませんので、是非そのあたりを入れていただければ、一緒になって考えていきます。

事務局　　今、防災組織も公的な考え方だけでなく自主防災との観点を含めて市民が一体となって防災にあたっていこうという機運も高まっているので、そういったなかでも市民の自主的な防災体制の一環としてもこういった話をとりあげていただけたら本市としても助かります。意識が高まっていけたらと考えています。

委員　　これは住んでいる人たちの問題になるわけで、そこまで行政が関与するかというと無理だと思います。このレベルでは書いておきますが、これから具体的に町内会や自治会等で検討していくことが必要です。

委員　　直近で水害があったのでその件で伺いたいのですが、6ページから7ページにかけて、この計画では狩野川台風を想定していますが、右側の図の赤い所が平成8年の台風での浸水です。狩野川台風が起きたときにどのようになるかの想定図を鎌ヶ谷市は作成してないのですか。

事務局　　7ページの図は地域防災計画の防災基礎調査から引用をしています。ハザードマップは狩野川台風クラスの被害を想定して作られています。被害の想定を落とし込んだ図は作成していません。

委員　　7ページの図は台風17号の雨がどれくらいだったのかという数字がないです。台風17号の降水量を入れていただかないと狩野川台風と比較ができない。図の中の濃い青色と薄い青色の区別がつかないがどうかにならないのか。

事務局　　工夫をしてみたいと思います。

委員　　53ページにアスベストの関係が書いてありますが、どこでどの位のアスベストがあるのかを把握していますか。

事務局　　具体的にデータとして残っていません。

委員　　26ページに前もって作成する計画として、できる限り早い時期に環境衛生組合が策定して、本市と情報を共有しますと書いてありますが、BCP計画を策定するのは環境衛生組合なのですか。

事務局　　廃棄物処理施設のことに限れば、環境衛生組合が廃棄物処理施設を持っているので、そのようになるという認識です。施設の運用管理は環境衛生組合の所管になっておりますので運用状況に応じて本市の方でも処理対応等を図っていくことになろうかと思えます。本市の場合はステーションの分別・管理までを本市がやっており、そこから収集して集めたゴミを処理しているのは環境衛生組合がしておりますので連携して処理していくことになっています。

委員　　環境衛生組合は柏市の一部も構成市として入っていると思えますが、そちらとも調整をとっているのですか。

事務局　　現在、柏市の災害廃棄物処理計画の策定は終わっており、柏市との

調整も終わっております。

委員

災害が起きたときに道路にゴミが置かれるという話でしたが、業務で茂原市に緊急で災害廃棄物の処理に行きました。ゴミを出すところには家具から生ゴミまで全部一緒に出されていた。対策として最初からうまく分けておくという方法がパニックで不可能だったと茂原市の住民が言っていました。この経験を活かして鎌ヶ谷市としてなにか発信していけたらいいのかなと思いました。

委員

もし被災したときはゴミが個人宅に置かれると思います。一次仮置場が設置された時は、茂原市はゴミが混在して置かれていて収集業者が困っていたが、南房総市や館山市では仮置場が整理整頓されていたのが印象的でした。市でできる事があれば対応してもらいたい。

#### 4 議題（2）その他

質疑応答 なし

#### 会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

令和2年 3月12日

氏名           皆川 洋子          

氏名           小山 与之子